

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大台町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県多気郡大台町

3 地域再生計画の区域

三重県多気郡大台町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955 年の 19,362 人をピークに減少し続けており、2015 年の国勢調査では 9,557 人となっています。住民基本台帳によると、2020 年 8 月末日現在に 9,042 人となっています。今後は、高齢者を含めた全世代において人口減少が進む見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2065 年には 2,777 人まで減少するとの推計値が示されています。

年齢 3 区分別人口では、生産年齢人口、年少人口とも減少しており、老年人口は 2015 年まで増加し、その後減少に転じると推測されています。構成比率をみると、1980 年には 63.9%だった生産年齢人口の比率は、その後年々低下し、2015 年には 50%を割り込みました。また、年少人口の比率は、2020 年には 10%を割り込み、その後も低下し続けると予想されます。2020 年 8 月末日現在では年少人口 837 人、生産年齢人口 4,349 人、老年人口 3,856 人となっています。

自然動態については、死亡数が出生数を常に上回っており、自然減の状態が続いています。また、出生数は減少傾向にあるのに対して、死亡数は緩やかに増加しており、その結果、自然減の減少は増加傾向にあります。2019 年では死亡数 172 人、出生数 51 人で 121 人の自然減となっています。合計特殊出生率では 2012 年の 1.49 から 2014 年の 1.32 へ落ち込んだものの、その後 2017 年では 1.61 へと回復し、全国平均 1.44、三重県平均 1.52 をいずれも上回っています。

社会動態については、転入数及び転出数はいずれも 2010 年から 2～3 年間増

加、その後減少していますが、転出数が転入数を常に上回っており、一貫して転出超過（社会減）の状態が続いています。2019 年では転出数 291 人、転入数 202 人で 89 人の社会減となっています。転入転出者数を年代別に見てみると、特に 15～29 歳の年代が大きく転出超過（2019 年：48 人）になっています。

人口減少の要因は、若い世代の都市部への流出が進んだことにより、出生数が減少したことによるものです。加えて、近年では高齢者の死亡数が増加しており、人口減少が加速しています。

このような状態が続くと、地域経済にも影響を与え、労働者の減少に伴い、第一次産業の担い手の減少による事業の衰退が懸念され、さらには、地域の絆の希薄化、地域活力の低下等の課題が生じます。

これらの課題に対応するため、本計画において、以下の 4 つの基本目標のもと、地域の魅力ある資源の活用により新しい仕事づくりを支援するなど、雇用の創出を図るとともに、子育て支援策の充実、地域固有の課題解決への取組みなどにより、社会減及び自然減への対策に取り組めます。

基本目標 1 魅力あるしごと創り「地域資源の活用と既存企業との連携で魅力あるしごとを創る」

基本目標 2 魅力あるライフスタイルの構築「恵まれた環境を活かしたライフスタイルの構築をする」

基本目標 3 魅力と住みやすいまちを発信し、ひとを惹きつける

基本目標 4 将来像を見据えた地域づくりでまちの魅力を最大限に発揮する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	商工会員数	351人	351人	基本目標 1
イ	出生数	48人	50人	基本目標 2
ウ	観光入込客数	519,008人	570,000人	基本目標 3

	社会増減数	-48人	-30人	
エ	住みやすいと思う人の割合	49.9%	50%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大台町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力あるしごと創り「地域資源の活用と既存企業との連携で魅力あるしごとを創る」事業

イ 魅力あるライフスタイルの構築「恵まれた環境を活かしたライフスタイルの構築をする」事業

ウ 魅力と住みやすいまちを発信し、ひとを惹きつける事業

エ 将来像を見据えた地域づくりでまちの魅力を最大限に発揮する事業

② 事業の内容

ア 魅力あるしごと創り「地域資源の活用と既存企業との連携で魅力あるしごとを創る」事業

地域の森林資源を活用した製品開発、流通・販路拡大、森林利用・林産物の開発にかかる支援や、新規就農者等への支援、地域農産物によるブランド構築のほか農泊・インバウンド事業に対応した農業体験プログラム化の推進等、ユネスコエコパークに認定されている豊かな地域資源の活用などにより魅力あるしごとを創る事業。

【具体的な施策】

- ・地域材製品等開発支援事業、
- ・新規就農者等への支援事業 等

イ 魅力あるライフスタイルの構築「恵まれた環境を活かしたライフスタイル

ルの構築をする」事業

子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、CLM（発達チェックリスト）と個別指導計画の活用などにより心身ともに豊かな子どもを育てる支援や子どもを虐待から守る事業。

【具体的な施策】

- ・独身期、結婚・妊娠期の支援、
- ・児童発達の支援 等

ウ 魅力と住みやすいまちを発信し、ひとを惹きつける事業

集客拠点における観光インフォメーション機能の強化、滞在拠点と環境の整備、エコパークブランドの推進による観光誘客、遊休施設や県内唯一の漕艇場の活用による関係人口の増加を図る事業。

【具体的な施策】

- ・観光インフォメーション機能の強化、
- ・エコパークモデル環境の整備 等

エ 将来像を見据えた地域づくりでまちの魅力を最大限に発揮する事業

地域と人のつながりを創出する「小さな拠点」の整備、ごみの減量化など本町の豊かな環境を未来につなぐ事業及び Society 5.0 の推進による持続可能なまちづくり。

【具体的な施策】

- ・地域運営組織の地域プラン作成支援、
- ・ごみの減量化
- ・デジタル化の推進 等

※なお、詳細は第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大台町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで